

安城市使用済マンホール蓋販売のご案内

下水道事業についてより関心をもっていただき、身近に感じていただくため、老朽化などにより役目を終えた使用済マンホール蓋を販売します。

購入を希望される方は、本案内をご確認の上、お申込みください。

1 マンホール蓋の概要

- (1) 販売枚数 12枚 「販売マンホール蓋一覧」をご覧ください。
- (2) 予定価格 1枚3,000円(税抜)
 - ・1枚3,000円(税抜)以上として購入希望額を提示し、お申込みしていただきます。
 - ・複数枚のお申込みも可能です。
- (3) 蓋の状態
 - ・直径60cm、重さ約40kg
 - ・実際に使用していたものですので、キズ、サビ、汚れなどがあります。
 - ・蓋の表面や裏面には凹凸があり、平らな場所に置いても安定しません。また、多少歪んでいるものもあります。

2 購入条件

- (1) 安城市暴力団排除条例(平成24年安城市条例第17号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 安城市上下水道部職員でないこと。
- (3) 蓋の購入の目的は、自己利用であり、営利を目的としないこと。
- (4) 購入した蓋を第三者への譲渡をしないこと。
- (5) 購入者または購入者が指定する者が、引渡場所から蓋を持ち帰ることができること。
- (6) 蓋の引渡しを受けたときから、自己の責任において蓋を管理し、蓋に生じた損害及びこれに起因して第三者へ及ぼした損害について責任を持って対応し、市長に求償しないこと。
- (7) 蓋が不要になったときは、適切に処分すること。

3 申込手続

- (1) 申込方法
「安城市使用済マンホール蓋購入申込書」に必要事項を記入していただき、郵送、FAX、メールまたは持参により、申込先へご提出ください。
- (2) 申込期間
令和7年12月1日(月)～令和8年1月5日(月) 必着
持参する場合は、午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・年末年始を除く)

4 マンホール蓋の確認

販売するマンホール蓋の現物をご確認いただけます。確認を希望される方は、希望日前日までに電話またはメールにてご連絡ください。

(1) 日時

令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）

午前9時～午後5時（土曜日、日曜日を除く）

(2) 場所

安城市役所西庁舎

5 購入者の決定

(1) 決定方法

- ・最も高い希望額を提示された方を購入権利者に決定します。（複数人が同一金額を提示された場合は、市が抽選を行います。）
- ・購入権利者の方には、購入の意思確認のためメール等でご連絡いたします。
- ・購入権利者に購入の意思がない場合（連絡が取れない場合を含む。）は、次順位の方が購入権利者となります。

(2) 購入者決定の通知

- ・購入者が決定しましたら、決定通知書をお送りします。
- ・購入者以外にはご連絡いたしませんのでご了承ください。

6 代金の支払い

マンホール蓋の引渡しの際に、下水道課窓口にてお支払いください。

（事前に納付書を送付しません。）

7 マンホール蓋の引渡し

(1) 日時

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）

午前9時～午後5時（土曜日、日曜日を除く）

(2) 場所

安城市役所西庁舎

(3) その他

- ・作業のしやすい服装でお越しください。
- ・軍手、蓋を養生できる布等が必要な場合はご自身でご用意ください。

8 申込先・問い合わせ先

安城市上下水道部下水道課（安城市役所西庁舎2階）

〒446-8501 愛知県安城市桜町18-23

電 話 0566-71-2247

FAX 0566-76-3436

E-Mail gesui@city.anjo.lg.jp